



葉山町

議会だより

No.
114
2013.11.1

第3回(9月)定例会

- 平成24年度決算関連記事 **2～6ページ**
- 決議・意見書 **7ページ**
- 委員会レポート **8～9ページ**
- 一般質問(13人登壇) **13～19ページ**

葉山沖で行われたOP級アジア選手権

再生紙を使用しています



平成24年度決算を審議 一般会計決算を認定 特別会計決算は一部不認定

第3回定例会は9月4日から10月4日まで開催し、行政報告ならびに24年度決算及び25年度一般会計補正予算等の議案が提出されました。また、住民等から陳情が提出されました。決算に対する総括質問は7人、行政の問題点に対する一般質問は13人が行いました。

「決算特別委員会」

決算審査は、6人による決算特別委員会（委員長・笠原俊一、副委員長・田中孝男、委員・守屋亘弘、畑中由喜子、土佐洋子、窪田美樹）を設置し、関係部課長などの出席を求め、予算執行状況等を慎重にチェックしました。一般会計決算は全会一致で認定、介護保険特別会計決算は賛成多数で認定、国民健康保険特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算及び下水道事業特別会計決算は賛成少数により不認定とすべきものと決しました。

平成24年度 各会計別決算状況

(千円以下四捨五入)

区 分		予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
特別会計	一般会計	95億1,541万円	95億7,116万円	91億7,642万円	3億9,475万円
	国民健康保険	39億1,728万円	40億4,099万円	37億9,418万円	2億4,681万円
	後期高齢者医療	7億8,850万円	7億8,356万円	7億3,616万円	4,741万円
	介護保険	24億7,669万円	24億 974万円	23億6,220万円	4,754万円
	下水道事業	12億 6万円	11億4,335万円	11億1,682万円	2,653万円
	小 計	83億8,253万円	83億7,765万円	80億 936万円	3億6,829万円
合 計		178億9,794万円	179億4,882万円	171億8,578万円	7億6,304万円

町債の状況

(千円以下四捨五入)

種 類	平成23年度末 現在高	平成24年度 発行額	平成24年度 元利償還金	平成24年度末 現在高	期中増減
普通債	14億7,728万円	7,270万円	2億4,273万円	13億4,161万円	△1億3,567万円
臨時財政対策債	33億6,160万円	3億8,700万円	2億3,447万円	35億5,684万円	1億9,523万円
減税補てん債	7億1,900万円	0 円	1億1,810万円	6億1,052万円	△1億 848万円
臨時税収補てん債	3,547万円	0 円	632万円	2,986万円	△561万円
小 計	55億9,335万円	4億5,970万円	6億 162万円	55億3,883万円	△5,453万円
公共下水道事業債	92億1,930万円	9,270万円	6億2,635万円	88億8,560万円	△3億3,370万円
合 計	148億1,265万円	5億5,240万円	12億2,797万円	144億2,443万円	△3億8,823万円

基金運用状況

(千円以下四捨五入)

区分	種 類	23年度末現在高	年度中増減	24年度末現在高
積立基金	財政調整基金	7億5,731万円	2億5,500万円	10億1,231万円
	公共公益施設整備基金	2億1,141万円	△3,645万円	1億7,496万円
	ふるさと葉山みどり基金	1億3,788万円	△511万円	1億3,277万円
	国民健康保険事業運営基金	7,624万円	400万円	8,025万円
	介護保険給付費支払基金	1億4,521万円	3,155万円	1億7,676万円
	子育て支援事業基金	800万円	△800万円	0 円
	小 計	13億3,605万円	2億4,099万円	15億7,704万円
定額基金	土地開発基金	1億6,793万円	4万円	1億6,797万円
	高額療養費貸付基金	300万円	0 円	300万円
	小 計	1億7,093万円	4万円	1億7,097万円
合 計		15億 698万円	2億4,103万円	17億4,801万円

財政分析指数

財政運営の健全性や財政構造の弾力性等の指標となるものである。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
財 政 力 指 数 (3ヵ年平均)	0.988	0.946	0.912
公 債 費 比 率 (%)	3.1	2.6	2.5
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	1.5	1.0	0.8
実 質 収 支 比 率 (%)	6.0	8.4	5.8
経常収支比率 (%)	99.2	100.9	101.5

用語解説

1 財政力指数（財政余力）

基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値
1.0を下回ると地方交付税（普通交付税）の交付団体となる

2 公債費比率（借金への重さ）

一般会計の公債費（元利償還金）が標準財政規模に占める割合
数値が小さい方が健全

3 実質公債費比率（借金余力）

全会計の公債費（元利償還金）が標準財政規模に占める割合
18%以上になると起債に県の許可が必要、早期健全化基準は25%
数値が少ない方が健全

4 実質収支比率（財政が赤字か黒字か）

実質収支の標準財政規模に対する割合、プラスの場合は黒字
マイナスの場合は赤字を表わす

5 経常収支比率（財政の弾力性）

経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が経常的に収入される一般財源プラス減税補填債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合
数値が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされる

決算特別委員会審査

どんな**成果**があったか

事業ごとに審査しました（主な事業）

等、電子自治体構築に不可欠な基盤整備を行った。

広報紙発行事業

（665万円）

表紙と裏表紙を含む8頁をカラー刷りとした。

神奈川県町情報システム

共同事業（1億96万円）

県内町村で利用している行政情報システム（基幹システム）の共同化を推進し、情報システム構築・運用・改修にかかる負荷を軽減。情報の連携による住民サービスの向上を図った。

勤労者住宅資金利子補給

及び生活資金貸付事業

（591万円）

勤労者の計画的なライフプランを支援するため、

勤労者住宅資金利子補給事業と生活資金貸付事業を行った。

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費

（2127万円）

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費

電子自治体基盤整備事業

（563万円）

各種申請・届出等の行政手続きのオンライン化、公的個人認証サービスにおける電子証明書の発行

各種福祉団体等補助金

（7053万円）

福祉の推進に努めている団体に対して、補助金を交付し、それらの団体の事業、活動を支援することにより福祉の向上を目指した。

在宅障害者への生活支援事業

（1億1368万円）

身体障害者の損なわれた機能を補完して、日常生活や職業活動を容易にする補装具の購入又は修理の経費を助成した。

障害者自立支援給付事業

（3億1121万円）

介護給付・訓練等給付、地域生活支援事業、障害福祉サービスに係る加算等。

障害者施設指定管理事業推進事業

（1061万円）

障害者支援施設「葉山はばたき」の管理・運営を指定管理者に委託し、サービス事業の円滑化を図った。

小児医療助成事業

（7274万円）

子供たちの健全な育成

を支援するため、医療費の一部（自己負担分）を助成した。（10月から小学校4年生まで拡大された）

子宮頸がんワクチン接種事業

（1006万円）

子宮頸がんの発症を予防する目的で、満13歳～満17歳となる女性を対象に子宮頸がんワクチン接種費用の全額助成を行った。

自主防災組織資機材購入事業

（300万円）

住民自ら被害を軽減するために、自主防災組織が防災活動を行う上で、必要な防災資機材等の購入に対し補助を行った。

防災行政無線再整備事業

（2千万円）

老朽化した無線設備を最新のデジタルMCA同報無線設備に更新することで難聴地区の解消と、災害時における情報収集、情報提供体制の強化を図っている。（2カ年継続事業）

決算審議総括質問

こんな点が気がかり

質問者の提出原稿を基に編集しています

守屋 亘弘

問 平成24年度一般廃棄物処理経費の一般会計歳出決算に占める割合、ごみ処理経費のうち、ごみ1トン当たりの処理費及び人件費総額は。

答 平成24年度一般廃棄物処理経費の一般会計歳出決算に占める割合は11・1%。ごみ1トン当たりの処理費は約6万2840円、人件費総額は約3億464万円である。

横山すみ子

問 監査委員の決算審査意見書に記載されている「行政改革による事業、組織、人件費の見直し」の中で、機構改革は25年度に実施するのか。

答 10年前の平成15年度と比較すると、一般廃棄物処理経費の一般会計歳出決算に占める割合は3.1%減、金額にして3億円減。しかしごみ処理経費のうち人件費総額は単純平均しても年3億円以上である。し尿等の下水道処理施設への投入施設が

完成すれば、し尿処理経費は大幅に削減されるが、今後のごみ処理経費削減は、

町長 ごみの資源化・減量化の推進と人件費の削減も大きな課題である。

町長 今すぐ私のほうで、

今年度は職員の意識改革に重点を置き、職員の研修のメニューをふやし、

参加率も上がった。

問 24年度にごみ処理事業について行った具体的な検証とその結果、何ができて何ができなかったのか伺う。

町長 照明のLED化や、10月から電気供給事業者を変更し、基本料金、使用料金をおおむね2.8%減となった。

町長 戸別収集を3地区拡大した。12月までには議会に戸別収集全体の計画について説明する。

問 その際は、戸別収集にかかる経費を必ず議会に説明するよう求める。

町長 戸別収集の経費を12月までに示す。

長塚かおる

問 新たな財源確保の評価は。

町長 新たに「広報はやま」を広告媒体に加え、これからも柔軟な発想を持って歳入確保に努める。

問 第三次葉山町総合計画後期基本計画の体系に沿った成果は。

町長 橋梁の点検調査及び修繕計画の策定、ごみ収集における戸別収集モデル地区の拡大、防災行政無線の再整備などに着

手した。

問 公共施設内の光熱費の省エネ効果は。

町長 照明のLED化や、10月から電気供給事業者を変更し、基本料金、使用料金をおおむね2.8%減となった。

問 基金への積み増しは。

町長 災害等不測の事態や新たに発生する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するために基金残高を確保。公共公益施設整備基金への積み替えも視野に入れて、最低5億円は確保しておきたい。

窪田 美樹

問 昨年度比で支出面の増額は、財政調整基金積立に3億円弱、消防車両更新、公債費は借金の返済だけで、その他殆どが、減額されている。施策の縮小に繋がっていないか。

町長 直接的な給付ではなく、おもてなしの心、福祉の心の醸成も必要。

問 財政調整基金は5億円位が妥当と言われたが、

先の見えない社会情勢だとして、何のためにどこまで積み増すのか。

町長 災害等不測の事態、町施設補修費の増大も考え積み立てている。

問 これ以上、緊縮になることはないと思うのか。

町長 私たちの生活の貯蓄や給与に反映されるまで引き締める。

問 保育園公募が二度失敗したが、原因の精査は。

町長 土地確保も課題だ。新規保育園の定員60人。今後の見通しは。

町長 町内保育園は定員を超過している。待機児童と合わせ定員は超える。

町長 町内保育園は定員を超過している。待機児童と合わせ定員は超える。



畑中由喜子

問 合併浄化槽補助制度は利用が低すぎるのでは。

生活環境部長 周知不足もあったかと思う。今後

は充分行っていきたい。

問 学校施設のつり天井や照明器具の落下による被害対策が必要では。

教育長 窓ガラス、照明器具等は点検で問題なかったが、つり天井のある体育館もあり、今後、調査し安全安心の確保に必要な取り組みを進めたい。

問 南郷上ノ山公園全体の無休化について検討は。

町長 施設設備の保守等全体の適正な維持管理に支障があり、25年度から規則どおりの休園とした。

問 逗子市と余りに差がある国保料の軽減策は。

町長 その他一般会計繰入金で6千万円を入れた。プライマリーバランスの考え方について伺う。

町長 横浜方式を再度検討し、改めて「葉山方式」にて町の財政の規律については示していきたい。

近藤 昇一

問 臨時財政対策債は、地方交付税の一部として

ので、償還に要する経費は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源と言われているが、借金であることにかわりはないので無限定に活用することは後年度への負担先送りであり、財政の硬直化を招くことになりかねない。しかし、葉山町の借金償還の比率は県下で、二を争う低い比率にもかかわらず、2億円も活用しないで、行政水準を引き下げている現状を改めるつもりはないか。

町長 借金が悪との認識は持っていない。町民が恩恵を受けられるなら、しっかり取り組んでいく。

問 下水道計画における国の指針と実態とかけ離れている。これまでの実績を考慮した町の指針を作るべきでは。

町長 実績と指針の違いを説明がつくよう努める。

問 町長が述べた3つの指針と第三次総合計画の基本目標に沿って質問する。緑の保全事業の生け垣設置条例については申請がゼロだが、周知方法と要件の見直しが必要と考えるがどうか。

生活環境部長 十分内部で検討する余地がある。26年度に反映できるものがあれば見直す。

問 高齢化率上昇の状況を鑑み、健康増進策として公園遊具設置事業をユニバーサルなものにすべきだがどうか。

町長 使ってもらえる健康器具を検討し設置する。

問 地産地消対策事業は、今後は地産多消・地産他

町長 量と質の両面の向上から支援していきたい。

問 国民健康保険徴収強化事業の徴収アドバイザー業務委託の成果を伺う。

保健福祉部長 職員の知識の向上を図った。収納率も向上した。今後この制度を活用していく。

鈴木 道子

問 町長が述べた3つ

決算特別委員会の審査報告

質議の内容はホームページをご参照下さい

町長質問事項

- 1 施設・設備等の修繕に係る予備費充用と公共施設の改修計画による予算化について
- 2 消防団員の報酬を含めた待遇の改善について
- 3 町有地（旧役場跡地など）の利用計画について
- 4 姉妹都市宿泊費助成を含め、今後の姉妹都市交流事業のあり方について
- 5 町民との座談会
「町長と葉山のはなし」において提案された町民意見等の町政への反映について
- 6 住宅リフォーム資金助成事業の継続について
- 7 南郷地区活性化事業への町のかかり方について
- 8 財政面・治安面・防災面等からの空家対策について
- 9 介護認定調査に係る人員配置等について
- 10 今後の下水道整備方針について
- 11 全国大会等のスポーツ大会に出場する選手への奨励金創設について
- 12 学校プール開放について

決算審査風景

教育長質問事項

- 1 全国大会等のスポーツ大会に出場する選手への奨励金創設について
- 2 学校プール開放について
- 3 しおさい博物館の学芸員の配置を正規職員にすることについて

指 摘 事 項

- 1 老朽化した施設・設備等の保守点検は、点検内容を見直して突発的な故障の予防や異常の早期発見に努めるべきである。

要 望 事 項

- 1 決算審査を効率よくするため、決算付属説明書の記載については、当該年度の予算付属説明書と対比することができるよう記載された。また、事業ごとの執行率と補正予算対応したもの及び予備費対応したものについては、その旨の明示をされた。

意 見

- 1 安全・安心のまちづくりを推進するため、街路灯等の設置を一層充実すること。
- 2 地域福祉の向上策については、町が主導し社会福祉協議会と連携推進すること。
- 3 国の制度改正による福祉施策の縮減については、慎重に対応すること。
- 4 文化公演事業「輝け若き演奏家たち」は、町内演奏家の育成等を踏まえ検討すること。

- 3 後期高齢者健診事業について、受診率の向上を図るため送迎サービスなどを検討されたい。
- 4 常備消防の充足率の低い現状を踏まえ、報酬引上げを含め消防団員の待遇改善を図られたい。
- 5 介護認定に係る専門職は、適切な配置を行われない。
- 6 図書館の来館者の利便性向上のため、開館時間を延長するとともに老朽化したトイレ等の設備の計画的な改修を図ること。
- 7 住宅耐震推進事業は、一層の充実を含め更なる取組みを図ること。
- 8 国民健康保険料を引き下げる努力をすること。
- 9 普通救命講習修了者に対して再講習の周知を図ること。
- 5 しおさい公園団体入園者の大幅な減少となった要因の分析を行い、積極的に来園者増加施策を図ること。

しおさい公園

本会議における平成24年度決算の審議結果

畑中由喜子・土佐洋子・窪田美樹・守屋亘弘の各議員が討論を行いました。

◎一般会計

- ・小児医療費助成事業の拡充が図られた（畑中・土佐・窪田）
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助が拡充された（畑中・土佐）
- ・自主防災組織購入費の補助が復活（畑中・土佐）
- ・防災行政無線の再整備事業で難聴地区が解消される（畑中）
- ・一色小学校の新館耐震補強工事に取りかかった（畑中）
- ・ナチュラルリザーブのパトロールが復活した（土佐）
- ・住宅リフォーム制度が、期限つきではあるが制定され評価する（窪田）
- ・予備費の充用が多く行われあらかじめ補正予算で対応できたのではないかと（畑中・土佐）
- ・財源不足と言いつつ、臨時財政対策債の発行限度額を残し財政規模を縮小させた（窪田）
- ・人件費の削減について大変評価する（畑中・守屋）
- ・ごみ処理経費が平成23年度と比較してトン当たり約2,300円下がった（守屋）

◎国民健康保険特別会計

- ・一般会計からの繰り入れを3,000万円増額したが、1人当たり約700円の負担増となり、返子市との保険料の差は1人当たり2万3,000円に拡大した（畑中・窪田）

◎後期高齢者医療特別会計

- ・制度創設当初から反対（畑中・窪田）
- ・制度設計に無理がある（守屋）

◎介護保険特別会計

- ・保険料徴収の所得段階を11段階としたが、結果的には保険料の引き上げになった被保険者、サービス利用者の要望にこたえているかを早期に分析すべき（窪田）
- ・介護用品支給事業の対象が要介護4以上から3以上に拡大され評価できる（畑中）

◎下水道事業特別会計

- ・年間7ヘクタール程度の進捗だと整備に今後40年かかってしまう（畑中・土佐）
- ・市町村設置型補助制度の導入など、新たな方策を取り入れるべき（畑中・窪田）
- ・事業の見直しが必要（畑中・守屋）

◎一般会計 賛成多数により認定

◎国民健康保険特別会計 賛成少数により不認定

◎後期高齢者医療特別会計 賛成多数により認定

◎介護保険特別会計 賛成多数により認定

◎下水道事業特別会計 賛成少数により不認定

平成25年度歳入歳出予算の総額（千円以下四捨五入）

会計名		補正前の 予算額	補正 予算額	補正後の 予算額
一般会計		89億4,487万円	2億3,459万円	91億7,946万円
特別会計	国民健康 保 険	38億6,912万円	2億 681万円	40億7,593万円
	後期高齢 者 医 療	7億9,800万円	2,741万円	8億2,541万円
	介護保険	24億7,435万円	4,554万円	25億1,989万円
	下 水 道 事 業	12億2,155万円	1,153万円	12億3,308万円
	小 計	83億6,303万円	2億9,129万円	86億5,432万円
合 計		173億 790万円	5億2,588万円	178億3,378万円

木古庭児童館浄化槽修繕
（189万円）。

前年度からの繰越金の
増額（2741万円）。

◎平成25年度葉山町一般
会計補正予算（第6号）

◎平成25年度葉山町後期
高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）

例

◎平成25年度葉山町一般
会計補正予算（第1号）

◎平成25年度葉山町後期
高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）

◎平成25年度葉山町一般
会計補正予算（第5号）

◎平成25年度葉山町国民
健康保険特別会計補正予
算（第1号）

◎平成25年度葉山町介護
保険特別会計補正予算
（第1号）

◎平成25年度葉山町下水
道事業特別会計補正予算
（第1号）

いんなことが決まりました



総合的かつ計画的な町政の運営を図るために策定する総合計画について、その策定根拠等を明確にする必要があることから、新たに条例を制定するものです。

◎葉山町諸収入金に対する延滞金徴収条例等の一部を改正する条例

地方税法が改正され、地方税に係る延滞金の割合が定められたことに合わせ、諸収入金等に係る延滞金の割合を改めるものです。

決 議 し ま し た

中村文彦議員に猛省を求める決議

中村文彦議員は、本日の一般質問において誤解を招く発言をし、長時間にわたり会議を中断させ、正副議長や議会運営委員会による謝罪のあっせんをも拒否し、円滑な会議の運営に支障をきたした行為は許しがたいことである。

よって、葉山町議会は中村文彦議員に猛省を促すとともに、議会議員としての責務を自覚するよう求める。

以上、決議する。

平成25年10月3日

葉 山 町 議 会

中村文彦議員の自覚と猛省を求める決議

中村文彦議員は平成23年4月に当選して以来、数度にわたる本会議・特別委員会の無届遅刻、議員派遣の研修会に無断欠席、本会議・委員会における不適切発言や暴言による発言取り消しと謝罪の数々を繰り返してきた。

さらに昨日の本会議における議長及び議会運営委員会の謝罪を求めるあっせんをも拒み、議会の混乱を招いたことは、葉山町議会基本条例第16条（政治倫理）「議員は、高い倫理性が求められていることを深く自覚し、葉山町議会議員政治倫理条例を遵守し、品位の保持に努めなければならない。」に反する行為であり、葉山町議会の品位を著しく汚すものである。

よって、葉山町議会は中村文彦議員に自覚と猛省を求めるものである。

以上、決議する。

平成25年10月4日

葉 山 町 議 会

意 見 書 を 提 出 し ま し た

地方自治法第99条の規定により、国会または関係行政庁へ送付しました。紙面の都合上、内容は要約しています。

来年4月に行われる消費税増税の撤回を求める意見書

安倍晋三政権が実施を決めた来年4月からの消費税の税率5%から8%への引き上げは、総額で8兆円に上る巨額の負担を国民に押し付けるものである。

物価を上昇させ、国民の消費を冷え込ませて、暮らしと経済に壊滅的な打撃を与える。しかもそのあとには再来年10月から消費税の税率をさらに10%に引き上げる増税が待ち構えている。消費税の増税を押し付ける一方、大企業の法人税を減税するなど論外である。消費税増税との「一体改革」と称した医療、介護、年金など社会保障の改悪も目白押しである。国民はこのような庶民大増税を認めていない。

よって、葉山町議会は国に対して、経済状況の不安が解消されない中で来年4月に行われる消費税増税の撤回を求めるものである。

平成25年10月4日

葉山町議会

「集団的自衛権」を認める憲法解釈の変更反対する意見書

安倍晋三政権が国民の批判を無視して、「集団的自衛権」の行使に向けた動きを加速している。

内閣の憲法解釈を担当する内閣法制局の長官を行使容認派に交代させたのに続き、行使を検討してきた有識者懇談会でも議論を本格化させる構えで、秋の臨時国会で行使に向けた、政府の憲法解釈変更を宣言するとも伝えられる。

日本が直接攻撃されたわけでもないのに、アメリカなど日本と密接な関係にある国が攻撃されることを理由に、日本が武力を行使する「集団的自衛権」の行使は、これまで歴代の政権が「憲法上、行使は認められない」としてきたもので、こうした判断は、内閣法制局の長官だけでなく首相や閣僚なども国会で繰り返し答弁し、閣議で決定した答弁書などでも確定した政府全体の見解である。

憲法で戦争を放棄し武力の行使を禁止している日本が、海外で戦争に参加するなどというのは、到底許されることではない。戦後68年日本がただの一度も外国での戦争に参加しなかったことは世界に誇るべきことで、憲法解釈を変え戦争の道を突き進むのは言語道断である。

日本国憲法は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやう」とのべるとともに、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」「安全と生存を保持しようと決意した」としている。

世界ではいま、戦争ではなく平和的・外交的努力で問題を解決することが流れである。

よって、日本政府は「集団的自衛権」を認める憲法解釈の変更に進むのではなく、憲法を生かしてアジアと世界の平和に貢献する道を進むことを求めるものである。

平成25年10月4日

葉山町議会

総務建設

葉山町総合計画策定条例

総合的かつ計画的な町政の運営を図るために策定する葉山町総合計画について、その策定の根拠等を明確にする必要があることから制定するもので内容は、

○ 町長は、総合計画を策定し、これに即して町政を運営すること

○ 町長は、基本構想又は基本計画を策定又は変更するときは、総合計画審議会に諮問すること、町民から意見を

聴くこと、及びその過程において基本的事項を議会に報告すること

○ 町長は、総合計画を策定又は変更したときは、その内容を公表すること

○ 執行機関は、分野別・事業別計画を策定又は変更するときは総合計画との整合を図ること。審査は、委員間の自由闊達な討議を行うため、

議会運営委員会です承したフローに従い、①委員からの論点の提出、②論点ごとの質疑、③論点ごとの各委員の考え方の表明、④各論点において委員間で考え方に異論があった場合の委員間討議、⑤各委員の最終的な態度表明、⑥採決、という流れで行いました。

提出された論点は、次のとおりです。

1 総合計画を自治基本条例に位置づける検討について

2 総合計画を基本構想・基本計画・実施計

画の3層構造とする点について

3 町民からの意見聴取の時期・方法等について

4 議会に報告を義務付ける策定過程での基本的事項の内容について

論点ごとの質疑応答を経て、委員間に考え方の異論（争点）があったのは、論点の1でした。

委員間討議では「総合計画策定条例ではなく自治基本条例の制定が優先されるべきである。また、地方自治法が改正され総合計画の策定義務がなくなっているが、議会基本条例で議決事件となっていないので、あえて条例でなくともかまわないのではないか」という意見と、「総合計画の策定義務がなくなり、今後提出される第四次総合計画の根拠となるものである。条例とすることで町の意思を将来にわたり示すこととなるので、自治基本条例が策定されていない現状

では、この条例は必要である」という意見がありました。委員間討議を経て、最終的には本条例を制定することが必要であるとの合意ができ、採決の結果、全会一致により可決すべきものと決しました。

委員長 土佐洋子



教育民生

平成26年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

神奈川県は平成20年に県要綱を改正し、医療窓口での一部自己負担の導

入及び65歳以上で新たに障害者となった者の制度適用除外を市町村に委譲し、平成21年10月からは所得制限も追加実施した。均年齢が67・7歳を超える状況にある。透析施設経営側が送迎サービスの継続の難しさを表明していること、家族による送迎は、核家族化の進行や患者及び配偶者の加齢等により困難になっていることなどから、移動困難者の移動には不安材料が尽きない。

ついては、平成26年度予算策定に際し、障害児者・透析者を含む移動困難者の通院支援に対し予算措置を講ずることを求めているものです。

審査では、担当課から「来年度も今年度と同様に事業を継続する予定である」との答弁がありました。議会としても強くその継続を求めることから、全会一致で採択すべきものと決しました。

平成26年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

神奈川県は平成20年に県要綱を改正し、医療窓口での一部自己負担の導

委員会

議会運営

●議会改革項目の整理

7月31日に、議会改革検討項目を次の7項目としました。

- 1 委員会のネット中継
- 2 反問権の検討
- 3 本会議場の対面式の検討
- 4 委員外議員の発言のあり方の確認
- 5 採択した陳情・請願について、町側に処理及び結果の報告を定期的に求める件
- 6 ペーパーレス化のためiPad等の導入の検討

7 通年議会の検討

8月30日に、この7項目について提案した委員から説明を受けました。

実施に予算が必要か、早期に取り組めるか、調査が必要かを整理し、順次検討を始めることとしました。

●専門的知見の活用

議員報酬のあり方を検討するに当たり、地方自治法第100条の2の規定により、専門的知見の活用をすることを6月21日の本会議で決定しました。

山梨学院大学の江藤俊昭先生に専門的知見の活用を依頼し、8月8日の委員会で「本町議会議員の適正な報酬のあり方について」講演をいただきました。

なお、この講演については町民2人の傍聴がありました。

10月に全議員の24年度の活動状況についての調査を行うことを決定しました。

●議会報告会

平成24年度決算の主な審査内容について

11月16日(土)午前10時から11時半まで、教育総合センターで行うことを決定しました。

委員長 横山すみ子

総合計画特別

本町のまちづくりの最上位計画として第四次総合計画が平成27年4月1日の施行となります。

そこで、当委員会はあるかじめ総合計画について調査研究を行い今後の議案審査に資するため第2回定例会で設置したものです。

今後は、11月に横須賀市議会の視察を行うことにしました。

また、他自治体の調査をし、広く町民の皆さんの意見収集方法などを検討します。

委員長 笠原俊一

全員協議会

9月27日に開催し、次の2件について町当局から説明を受けました。

●平成25年度教育委員会の点検・評価報告書(平成24年度事業対象)

教育委員会から「地方教育法」の規定により、

報告を受けました。
●海岸保全区域指定について

かねてから県が進めていた一色芝崎地区の海岸保全区域の指定に関し、9月6日付けで告示されたとのことでした。

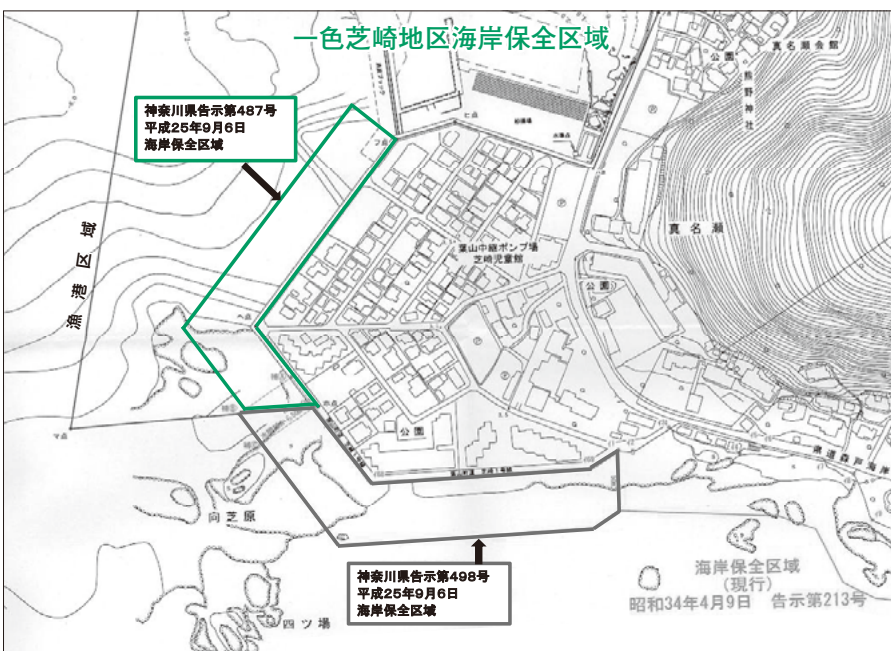
議長 金崎ひさ

会としても、実態調査の結果を踏まえ、より利用しやすい制度とすべきである、全会一致で採択すべきものと決しました。

所管事務調査

- し尿・浄化槽汚泥収集運搬委託の許可制への移行について
- 戸別収集の全町実施にむけて
- 下水道使用料の支払いについて

委員長 鈴木道子



結 果

議員氏名（議席順）		鈴木 道子	長塚 かおる	待 寺 真 司	守 屋 巨 弘	田 中 孝 男	中 村 文 彦	畑 中 由 喜 子	土 佐 洋 子	荒 井 直 彦	笠 原 俊 一	横 山 す み 子	金 崎 ひ さ	窪 田 美 樹	近 藤 昇 一	結 果
議案・意見・陳情等																
意見	来年4月に行われる消費税増税の撤回を求める意見書（議員提案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	◎	可決
陳情 取り 下げ	陳情第25-3号「私立幼稚園就園奨励費に関する陳情」の取下げについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	許可
陳情 取り 下げ	陳情第25-4号「手入れが不十分な公園の整備と遊具の充実に関する陳情」の取下げについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	許可
陳情	平成26年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	採択
陳情	平成26年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	採択
決議	中村文彦議員に猛省を求める決議（委員会提案）	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	-	○	○	可決
決議	中村文彦議員の自覚と猛省を求める決議（議員提案）	○	○	○	○	○	除斥	◎	○	○	○	○	-	○	○	可決
決議	勸奨退職の取扱いに係る調査に関する決議（議員提案）	×	○	○ 討論	×	○	○	×	×	×	○	◎	-	×	×	否決

○は賛成 ×は反対 ◎は提案者

*議長に表決権はありませんが、可否同数のときのみ議長が決します。

*「除斥」とは、審議の公正を期すために議員が自己もしくは利害関係を有する事件の審議に参加できないとする制度（地方自治法第117条）です。

みなさんからの 陳情・要望のゆくえ

- ◎私立幼稚園就園奨励費に関する陳情.....取下げ許可
- ◎手入れが不十分な公園の整備と遊具の充実に関する陳情.....取下げ許可
- ◎違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書.....審議未了
- ◎平成26年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情.....採 択
- ◎平成26年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情.....採 択
- ◎母（朱春菊）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望.....机上配付

◆◆◆なお継続して審査します◆◆◆

- ◎「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について
- ◎神奈川県に「公契約条例」の制定を働きかける意見書の提出を求める陳情書
- ◎陳情 陳情制度の改善を求める
- ◎議会説明会等で町民と議員との意見交換の時間を設けることについての陳情

表 決

〔平成25年議会第3回定例会〕

議員氏名（議席順）		鈴木 道子	長塚 かおる	待 寺 真 司	守 屋 巨 弘	田 中 孝 男	中 村 文 彦	畑 中 由 喜 子	土 佐 洋 子	荒 井 直 彦	笠 原 俊 一	横 山 す み 子	金 崎 ひ さ	窪 田 美 樹	近 藤 昇 一	結 果
議案・意見・陳情等																
議案	平成25年度葉山町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案	平成25年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案	平成25年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案	平成25年度葉山町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案	平成25年度葉山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案	決算の認定について（平成24年度葉山町一般会計歳入歳出決算）	○	○	○	○ 討論	○	○	○ 討論	○ 討論	○	○	×	—	○ 討論	○	認定
議案	決算の認定について（平成24年度葉山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算）	×	○	○	×	○	○	×	○ 討論	×	×	×	—	×	×	不認定
議案	決算の認定について（平成24年度葉山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）	○	○	○	×	○	○	×	○ 討論	○	○	○	—	×	×	認定
議案	決算の認定について（平成24年度葉山町介護保険特別会計歳入歳出決算）	○	○	○	○ 討論	○	○	○ 討論	○ 討論	○	○	○	—	×	×	認定
議案	決算の認定について（平成24年度葉山町下水道事業特別会計歳入歳出決算）	×	○	○	×	×	○	×	○ 討論	×	×	×	—	×	×	不認定
議案	葉山町総合計画策定条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案	葉山町諸収入金に対する延滞金徴収条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案	平成25年度葉山町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
意見	「集団的自衛権」を認める憲法解釈の変更に反対する意見書（議員提案）	×	○	○	×	○	×	○	×	×	×	○	—	○ 討論	◎	可決
意見	在日米軍への垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書（議員提案）	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	—	◎	○ 討論	否決
意見	道州制導入に断固反対する意見書（議員提案）	×	○	○ 討論	×	×	×	◎	×	×	×	○	—	○	○ 討論	否決

第78回町村議会広報研修会に出席して

7月29日から30日までの2日間、東京で開催され、議会広報特別委員会（日本写真家協会会員）委員が参加いたしました。29日は午後より山田貞雄氏（人間文化研究機構 国立国語研究所 研究情報資料センター専門職）の「わかりやすく、ふさわしい日本語」と長澤忠徳氏（武蔵野美術大学教授）の「広報紙面デザインの基礎知識ーグリッド

町議会としては初めて議会だより112号を事前に送りし、クリニクを受け付し、クリニクを受けることができました。その中では各項目ごとに総評・特徴・改善点をそれぞれ指摘を受けました。特に改善をした方が良い所としては、「～について」という質問の見出しは良くないとの指摘があり、今後、見出しは委員会でつけた方が良くとのアドバイスがありました。今回の研修会で学んだこ

とや講師の方々の具体的な指導をいただいた点を踏まえ、より良い「議会だより」の編集に取り組んでいきます。

町長行政報告

（1千万円以上5千万円未満の契約）

- ① 一色小学校新館耐震補強工事 279.5万円
- ② エレベーター改修工事 146.8万円
- ③ 葉山処理区木古庭長柄幹線築造工事 410.4万円
- ④ 葉山処理区（堀内）枝線築造工事（その1） 410.6万円
- ⑤ 葉山処理区（一色）枝線築造工事（その3） 144.9万円
- ⑥ 葉山処理区（一色）枝線築造工事（その4） 163.8万円
- ⑦ し尿等下水道投入施設設置工事 366.7万円

議会交際費支出状況（平成25年4月～9月）

内訳は次のとおりです。（詳しくは議会ホームページをご覧ください）

種 別	件 数	金額（円）
慶弔費	1	5,000
会費	7	43,000
寸志（祝金）	7	50,000
その他	7	80,826
合計	22	178,826

議会活動日誌

今回は、第2回定例会終了以降、第3回定例会終了までの活動報告をいたします。

6 月		10 日	本会議（定例会）
25 日	議会広報特別委員会	11 日	本会議（定例会）
26 日	議会広報特別委員会		決算特別委員会
27 日	議会広報特別委員会	12 日	決算特別委員会
7 月		13 日	決算特別委員会
3 日	議会広報特別委員会	17 日	決算特別委員会
8 日	議会広報特別委員会	18 日	決算特別委員会
29～30 日	町村議会広報研修会	19 日	決算特別委員会
31 日	議会運営委員会	24 日	総合計画特別委員会
8 月		25 日	決算特別委員会
5 日	福井県おい町議会視察来庁	26 日	総務建設常任委員会
8 日	議会運営委員会	27 日	教育民生常任委員会
21 日	兵庫県篠山市議会視察来庁	10 月	全員協議会
30 日	議会運営委員会	2 日	本会議（定例会）
9 月	総合計画特別委員会	3 日	本会議（定例会）
4 日	本会議（定例会）	4 日	議会運営委員会
	議会広報特別委員会		議会運営委員会



会場にて草津町議会議員といっしょに



いっばん質問

質問者の提出原稿を基に編集しています

13人が町政を問う

■ 一般質問とは

議員が、町長等（執行機関）に対し、町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めることです。年4回の定例会で行われます。

詳しくは 議会ホームページをご覧ください。

■ 一般質問とは
議員が、町長等（執行機関）に対し、町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めることです。年4回の定例会で行われます。

問 近隣市では海水浴場の規制強化を検討しているが、町で条例改正は。
町長 海岸を楽しみ、夕日を見ながら、音楽が緩やかに流れているような、町ならではの海水浴場を条例ではなく目指したい。
問 バーベキューはごみの問題などマナーの低下を感じるが対応は。
町長 パトロールの限界。ごみを持ち帰ってもらえないのなら、バーベキューの禁止も検討する。
問 観光客や海水浴客に対する、ごみの持ち帰り運動にも限界がある。バス停やごみステーションに不法投棄されてしまう。不法投棄される前にごみ

総務部長 災

害用の指定配

水池として、

桜山・久木・

一色の配水池

で約1万5千

mの水を確保

しており、そ

れを1日3ℓ

で換算すると、

逗子・葉山の

土佐洋子

町長 海水浴場のありかたは
町なりではの海水浴場にしたい



を有料で回収できないか。人口9万人として57日分

町長 どのように有料で引き取るのか検討する。

問 元町商店会が海岸通りの県道等に設置している街路灯の維持管理に、町として応援できないか。

町長 商工会などの方針が決定していけば、町が応援することは可能。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。

町長 農業用として有効。

問 水源地を利用すべき。宮内庁と話を進めたい。



元町商店会街路灯

畑中由喜子

米海軍艦船による放射能事故への対応を

町長 来年度に向けた課題として取り組みたい



は平常時から県と連携をとり、防災体制の整備に努めるとしているが。

町長 放射能対策の避難・図上訓練はしていな

問 米海軍基地は葉山町の中心からわずか7キロの距離にあり、万が一原子力艦船に放射能事故が起これば放射能被害が想定される。原発に対しては事故後、国は新しい指針を作ったが、原子力艦船に関しては旧来のまま

問 福島第一原発事故による放射能汚染水の海への漏洩は今も続いている。けた対策を考えている。

町長 国・県の情報で町には影響がないと思うが万一に備え、地域防災計画で、放射性物質による災害発生時の活動基準、放射性物質対応防護服や検査器具の整備・増強、並びに安定ヨウ素剤の備蓄を行っている。

町長 海洋の放射能濃度測定や対応等は神奈川県が実施しており放射能の影響はないと伺っている。今後も必要に応じ、県の情報を得ながら、放射

問 町の地域防災計画で

ながら、放射



米海軍原子力空母ジョージワシントン

近藤昇一

第6分団詰所建て替えは

町長 移転等を含め検討している



機能を維持したい。

い状況。

問 長柄交差点右折信号設置について町としても教育委員会の考え方と今要求すべきではないか。

町長 信号機の増設、設置は県公安委員会の決定で設置している。町として議論は行っていない。中

問 長柄松久保交差点への信号機と横断歩道の設置について町の考えは。

町長 町としては、県警に要望してきたが、信号機設置優先順位等の問題から、設置は大変難しい。

町長 町としては、県警に要望してきたが、信号機設置優先順位等の問題から、設置は大変難しい。

町長 町としては、県警に要望してきたが、信号機設置優先順位等の問題から、設置は大変難しい。

町長 町としては、県警に要望してきたが、信号機設置優先順位等の問題から、設置は大変難しい。

町長 町としては、県警に要望してきたが、信号機設置優先順位等の問題から、設置は大変難しい。

町長 町としては、県警に要望してきたが、信号機設置優先順位等の問題から、設置は大変難しい。



第6分団詰所

田中孝男

下水道の面整備は現在の借金を増やさずに7年で完成できるが町長 多くのの方の合意を得るためにも、丁寧な議論を進めていきたい



問 現在の下水道事業は完備しなければならぬ市街化区域513haの内、約6割の304haしかできていない。町長は年間7ha程度の工事を続けるとしているが完成までに30年かかることとなる。無責任だ。

の直接投入により4千万なら32haの整備ができ残りの209haは7年で完了す持管理費全てがもう少しで賄えるところまで来てくれているのか。ぜひとも計画を見直すべきだが。

町長 多くのの方の合意を得るためにも、一つ一つ丁寧な議論を進めていき

現状確認をすれば既に総額478億の大金を使っている。結果、余力ある浄化センター設備が出来上がり下水道への接続が今後増えてもコストの上昇はごく少なくて済む。その使用料は町にとって貴重なプラス財源となる。既に2億2600万の使用料となっているが26年度は引き抜き浄化槽汚泥実績から8億



浄化センター

笠原俊一

良好な町環境推進の各条例の取り扱いを問う町長 体制の見直しや住民への周知に努める



問 行政、事業者、住民及び滞在者の責務がある環境基本条例の周知度はどの程度か。

生活環境部長 町民に調査を行ってないため把握していない。

問 町責務の報告書の定期公表は行っているか。

町長 一部ホームページに掲載はした。今後は定期的に公表する。

問 美化促進に関する条例違反者に罰則規定があるが住民周知の状況は。

また、町体制と公園や海岸等での注意勧告及び罰金の徴収状況を聞く。

子供たちも対象となることから、教育委員会はじめ町内会や各団体との

生活環境部長 本条例中にある勧告、命令、罰金等を実際に行ったことは現在までない。

教育長 今後はもっと積極的に、能動的な教育活動で対応する。

問 草刈り条例には清潔な生活環境の保持の観点



中村文彦

保育園予定地の建物解体費用は町が持つのか 町長 国のお金も町のお金も我々の税金だ



問 保育園公募についての経緯と現状は。

町長 3回目の公募に向けて準備の段階だ。

問 公募の条件はどのようなもので、いつ行うのか。また、保育園の開園予定はいつなのか。

町長 公募は、早い時期に、また、来年の4月開園目標は、現実問題として難しいが来年度の早い時期を考えている。

問 業者の選定の条件も、選定も、開園の日程も決まっていないのか。

町長 急いでいく。

問 前回公募に失敗してから、変化があるか。

町長 国有地の場所の確保ができています。

町長 国のお金も町のお金も我々の税金だ



森戸荘跡地

問 それは、森戸荘跡地のことで、自民党安倍政権の待機児童解消加速化プランのおかげか。

町長 実現をする。

問 建物の解体費用は1年待てば、国が土地を更地にして貸すと言っている。町長は平成26年度に

町長 こたわる余り、町で解体費用を持つのか。

町長 たとえ無理でも、自分自身の言葉に責任を持って取り組む。

町長 国のお金も町のお金も、我々の税金だ、町の税金を使って取り壊して、何ら問題はない。

問 何の計画性もなしに26年度中に開園をする

町長 聞いたら、町民は必ずで

町長 聞く、もしくは計画があるかと言われるが。

町長 任・平成24年度決算報告書

町長 国のお金も町のお金も、我々の税金だ、町の税金を使って取り壊して、何ら問題はない。

町長 任・平成24年度決算報告書

町長 国のお金も町のお金も、我々の税金だ、町の税金を使って取り壊して、何ら問題はない。

町長 任・平成24年度決算報告書

町長 国のお金も町のお金も、我々の税金だ、町の税金を使って取り壊して、何ら問題はない。

町長 任・平成24年度決算報告書

町長 国のお金も町のお金も、我々の税金だ、町の税金を使って取り壊して、何ら問題はない。

町長 任・平成24年度決算報告書

町長 国のお金も町のお金も、我々の税金だ、町の税金を使って取り壊して、何ら問題はない。

町長 任・平成24年度決算報告書

町長 国のお金も町のお金も、我々の税金だ、町の税金を使って取り壊して、何ら問題はない。

町長 任・平成24年度決算報告書

町長 国のお金も町のお金も、我々の税金だ、町の税金を使って取り壊して、何ら問題はない。

町長 任・平成24年度決算報告書

鈴木道子

受診しやすい「胃がんリスク検診」を早期に導入すべきだが 町長 効果があるものについては積極的に取り組む



問 「健康マイレージ事業」とは、健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。



町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

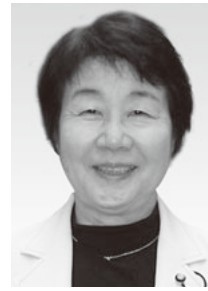
町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

町長 健康診断の受診やスポーツ活動への参加でポイントを集めると特典を利用することができ

町長 受診しやすい。横須賀市、に開催の予定だ。テーマ三浦市、小田原市等実として投げかける。

横山すみ子

町長 わかり次第、速やかに報告する



必要と考えている。

町長 勸奨退職制度は勉強したが、私の責任においてのみ判断している。

問 焼却炉廃炉及びクリーンセンター内諸施設の解体に向けての調査費等を、26年度予算に計上する考えは。町長の考え方、できることである。

町長 現状の調査は、今年度業者等に聞けば可能である。わかり次第速やかに報告する。

町長 現状の調査は、今年度業者等に聞けば可能である。わかり次第速やかに報告する。

に準じた協定施設として、

町長 現在、福祉避難所に準じた協定施設として、民間6施設と災害時の緊急受け入れに関する協定を締結している。

問 プラスチック類の処理は、容器包装リサイクルによる処理の金額が、廃プラスチック処理の約倍の経費である。容器包装リサイクルのシステムから脱退は可能だが、

町長 容器包装リサイクルは法律に基づく制度で、

今後、対応可能な施設を評価し、福祉避難所の確保に向けて努力する。

問 プラスチック類の処理は、容器包装リサイクルによる処理の金額が、廃プラスチック処理の約倍の経費である。容器包装リサイクルのシステムから脱退は可能だが、

町長

勸奨退職制度は勉強したが、私の責任においてのみ判断している。

町長

現状の調査は、今年度業者等に聞けば可能である。わかり次第速やかに報告する。

町長

現状の調査は、今年度業者等に聞けば可能である。わかり次第速やかに報告する。

町長

現状の調査は、今年度業者等に聞けば可能である。わかり次第速やかに報告する。

町長

現状の調査は、今年度業者等に聞けば可能である。わかり次第速やかに報告する。

問 来年4月以降消費税率が3%引き上げとなるが、その引き上げが町財政に寄与するの否か。

町長 消費税率は平成26年4月、またその後は平成27年10月にも税率引き上げとなる見込みだ。税率引き上げによる町財政への影響としては、歳出面で物品の購入や委託業務などの消費行為に課税される消費税の引き上げが相対的に増加が見込まれ、歳入面では合わせて実施される地方消費税の税率引き上げにより、地方消費税交付金や地方交付税の原資の一つである消費税の増収も見込まれることから、普通交付税も増える見込みだ。

問 (歳入・歳出)プラス・マイナスでは。

総務部長 税率が3%引き上げとなる場合、6千万円弱の支出増になる想定をしている。差し引き現時点では種々の不確定要素があるが、単純計算では約1億8千万円ほど加する見込みだ。

町長 今後の施政方針では同審議会委員との懇談などとなっているが、町長は同審議会になにを期待しているのか。

町長 今後は事業計画の変更につき諮問し、答申を得ることとし、現在個々にご意見を拝聴しているところだ。



つり銭の山

守屋巨弘

消費税率引き上げの影響は 総務部長 1億8千万円程度の歳入増



加する見込みだ。

町長の施政方針では同審議会委員との懇談など

問 (歳入・歳出)プラス・マイナスでは。

総務部長 税率が3%引き上げとなる場合、6千万円弱の支出増になる想定をしている。差し引き現時点では種々の不確定要素があるが、単純計算では約1億8千万円ほど

加する見込みだ。

町長 今後は事業計画の変更につき諮問し、答申を得ることとし、現在個々にご意見を拝聴しているところだ。

の歳入増となる見通しだ。

問 下水道使用料は3%分上がるのか。

総務部長 その通りだ。

問 現在の公共下水道審議会委員の任期は、昨年12月から26年11月

末までで、今まで同審議会は一度も開催

されていない。

とから、普通交付税も増

える見込みだ。

窪田美樹

妊産婦健診補助の拡充に向けた考えは

町長 受診1回につきプラス500円は考えたい



町長 繰入金の現状維持を行う。

問 国保の広域化に期待するというのが、広域化は

地域の実情や生活実態は

問 葉小で窓から雨が吹

問 妊産婦健診補助は葉

山町4万9千円、全国平均が9万7千円、5万円以下は全国でも0.8%しかない。補助拡充の考えは。

町長 マニフェストに横

須賀市との比較を挙げて

おり、受診1回につきプラス500円は考えたい。

問 国保料の逗子市との

格差は正は考えていない

と言うが、少しでも保険

料を引き下げる考えは。

町長 被保険者で独立採

算を行う上で、一般財源

から6千万円の繰り入れ

を行っている。

問 保険料が上がってい

る。保険料変動で被保険

者の負担も大きい。負担

増に合わせた補助は。

置できないか。

教育部長 入札・補助金

等の手続き上、夏休み設

置になる。

問 葉小で窓から雨が吹

き込み、粘土で補修した

と聞く。危険に関係ない

箇所は修繕の優先順位は

教育部長 危険度に関係

なく、毎年度、学校と協

議の上で修理している。

問 小学校の

エアコン設置

は4校同時に

すべきだ。

町長 一斉に

導入すると壊

れるのも同時

だ。

問 修繕計画

をきちんと立

てれば良いこ

と。5月でも

暑い日が多い。

春休み中に設



待寺真司

町内の美化促進を

町長 町内外に向け啓発に努める



問 ごみの戸別収集全町

実施に向けて、様々な実

証実験で見えてきた課題

と問題点について伺う。

町長 国県道沿いや夏の

海岸及び商業地域での資

源ステーションへの影響

調査を行ったが、今年は

従来より観光客が多かつ

たこともあり資源ステー

ション並びにその近隣で

のごみの不法投棄があり、

喫緊の課題と認識した。

厳しめの警告文を掲示し

たり、啓発活動に取組ん

だが、パトロール等の検

討も必要だと思う。

問 町内の美化を促進す

るために、町長からの強

いメッセージが必要だが、

町長 空き缶やたばこの

ポイ捨てに関しては、町消防長の相次ぐ辞職とい
外の方々に向けて国道に
う事態を招いた、町長自
横断幕を掲げるなど啓発
身の危機管理能力や危機
に努める。犬の糞の放置
回避能力に関する自己認
問題は、ずっと解決策が
識を伺う。

見つからずに悩んでおり、**町長** 本当に残念な状況

大きな課題となっている。であり、私自身の不徳の

問 地域防災計画の見直

した際に、非常時の食糧

等の備蓄に関しては、広

域の長期避難所となる学

校の体育館な

どの学校施設

での保管もで

きるように組

み込むべきと

思うが。

教育長 避難

所の近くに最

低限の食糧や

水等があるの

は大事だ。計

画が立てられ

れば協力をし

たい。

問 副町長・



夏場の不法投棄がひどかった資源ステーション

荒井直彦

スズメバチ助成制度の見直しをする考えは 町長 助成金の見直しを検討する



に指示している。

問 いつ、サルの出没情報を得ていたのか。

生活環境部長 9月4日の午前中に逗子市から連

絡があり、町民からは9

月6日午後長柄・南郷

交差点で目撃情報を受け

問 ホームページに載せ

たのはいつか。

生活環境部長 9月11日

に載せて町民に注意喚起

した。

問 教訓として今後、町

民に情報を発信する手段

としてはFM葉山に協力を

得るとか、防災無線を

利用するとか検討できな

いか。

総務部長 今後の検討の

中で可能であると思う。

問 東京オリンピックの開

催が2020年に決定したこ

とで機構改革に影響がある

か。

町長 今後、国の動向を

踏まえ、対応を検討して

まいりたい。

町長 女王蜂をある程度駆除する事が期待できると認識している。5月・6月の設置が最適。状況の把握については部長に指示を出していきたい。

問 イノシシの捕獲の体制が整っているのか。

町長 はじめてのことであり、農業被害を最小限に食いとめるため、迅速に対応することを担当



逗子市で目撃されたサル

長塚かおる

消防長不在は危機管理として不適切では 町長 本会議終了後対応



らない現状の改善は。

るのでは。

町長 休憩場所の確保が課題だ。現場の改善につ

いて、来年度予算で何ら

かの対策を打ちたい。

問 待機児童解消のため認可保育園の募集要件は

認可保育園の募集要件は。余裕教室の場所設定も多

いが、葉山での可能性は

保健福祉部長 既存の社

会福祉法人が運営してい

る保育所をお願いしたい。て、もう一度議論をし直

問 葉山保育園の定員数

を一時的に増

加できるか。

保健福祉部長 ホール部分

を入れて定員

の余剰がある

か試算してみ

たい。

問 産休保育

士が現場に復

帰しても臨時

的任用職員を

継続したら、

受け入れ園児

町長 本会議終了後、部長たちと話をしたい。

問 職員の昼食や休憩場所の改善について、自席で昼食を取らなければな



葉山保育園ホール

議会報告会開催のお知らせ

主催：葉山町議会

～平成24年度決算の主な審査内容について～

日 時	場 所
11月16日(土) 10:00 ～ 11:30	教育総合センター会議室 (駐車場は、役場駐車場をご利用ください)

今回の議会報告会では、議会第3回定例会において審査を行った平成24年度決算を中心に、町の状況等を皆様に報告します。

事前申込みは不要ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。

この議会だよりをご持参ください。

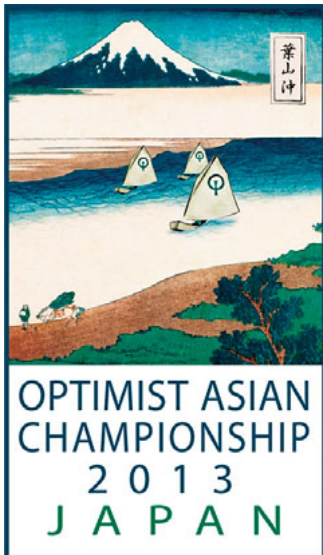
◇お問い合わせ先◇ 議会事務局 ☎046 (876) 1111 内線421

表紙説明

8月下旬、葉山沖に

てヨットのOP級アジア選手権が開催されました。14の国と地域から105人の子どもたちが葉山町を訪れ、海上にて熱い戦いを繰り広げました。シンガポールの選手が上位を独占し

ましたが、葉山町からも2人の子どもたちが出場し、健闘いたしました。



編集
後記

今年の夏の大きな出来事としては、9月7日の早朝に2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市がマドリード・イスタンブール・東京の3都市の内、最終選考の末、東京が開催都市に決定したことである。1964年以来56年ぶり、2度目の開催である。今後、現在の主な所管省庁はオリンピックが文部科学省、パラリンピックが厚生労働省ではあるが、以前か

ら国会等で議論がされており、近い将来に、各省庁の役割分担の再編が行われ、仮称ではあるが「スポーツ庁」の設置が望まれている。ほとんどの国民誰もが期待して楽しみにしているこの大会に葉山からオリンピック選手が誕生することも夢ではない。

10月28日記 荒井直彦

**平成25年 第4回定例会 は
12月3日 (火)
からの予定です。
皆様の傍聴をお待ちしています。**

議長 金崎 ひさ
議会広報特別委員会

畑中由喜子 荒井 直彦
守屋 亘弘 田中 孝男
土佐 洋子 窪田 美樹